

「(仮称) 東彼杵町工業団地 開発に係る提案募集要項」の一部改正

「(仮称) 東彼杵町工業団地 開発に係る提案募集要項」の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正後				改正前			
3. 事業概要 (1) ~ (3) 略 (4) 開発に関する想定スケジュール				3. 事業概要 (1) ~ (3) 略 (4) 開発に関する想定スケジュール			
年度	事業者	長崎県	東彼杵町	年度	事業者	長崎県	東彼杵町
令和6年度		農村産業法実施 計画同意	農村産業法実施 計画策定	令和6年度	<u>基本協定締結</u>	農村産業法実施 計画同意 <u>基本協定締結</u> <u>農振除外同意</u>	農村産業法実施 計画策定 <u>基本協定締結</u> <u>農振除外協議</u>
					<u>用地取得</u> <u>農地転用申請</u>	<u>農地転用許可</u>	<u>用地取得支援</u>
令和7年度	<u>基本協定締結</u> <u>用地取得</u> <u>農地転用申請</u>	<u>基本協定締結</u> <u>農振除外同意</u> <u>農地転用許可</u>	<u>基本協定締結</u> <u>農振除外協議</u> <u>用地取得支援</u>	令和7年度	<u>都市計画法開発</u> <u>許可申請</u> <u>造成工事</u>	<u>都市開発法開発</u> <u>許可</u>	
令和8年度	<u>都市計画法開発</u> <u>許可申請</u> <u>造成工事</u>	<u>都市開発法開発</u> <u>許可</u>		令和8年度	<u>造成工事完成</u> <u>分譲開始</u>		
令和9年度	<u>造成工事完成</u> <u>分譲開始</u>						

※上表は、想定 of 最短スケジュールであるため、実際の事業進捗により変更となる可能性があります。

(5) 開発候補地における地質調査結果等

開発候補地は、東彼杵町役場より北東約 0.8km に位置し、周辺はほぼ平坦な水田地帯が広がっています。候補地付近には南西方向に流れる彼杵川があり、流域には玉石混じり礫・砂・泥よりなる河川堆積物により埋積された沖積低地が発達しています。彼杵川の河口部には小規模な三角州が形成され、沖積層中に海成粘土を含有します。

候補地周辺において、以下の図に示す①～③の地点においてボーリング調査が実施されており、その結果は、一般財団法人国土盤情報センター (<https://publicweb.ngic.or.jp/viewer/>) 及びジオ・ステーション (https://www.geo-stn.bosai.go.jp/mapping_page.html) にて公表されていますので、必要に応じて参照してください。

なお、図の④の地点において、東彼杵町が追加で実施していたボーリング調査結果については、別紙 6 のとおりです。

(6) 及び (7) 略

4. 募集選定手続き

(1) 略

(2) 選定スケジュール (想定)

項目	日程
募集要項の公表	令和 6 年 8 月 2 9 日 (木)
公募開始	令和 6 年 8 月 2 9 日 (木)

※上表は、想定 of 最短スケジュールであるため、実際の事業進捗により変更となる可能性があります。

(5) 開発候補地における地質調査結果等

開発候補地は、東彼杵町役場より北東約 0.8km に位置し、周辺はほぼ平坦な水田地帯が広がっています。候補地付近には南西方向に流れる彼杵川があり、流域には玉石混じり礫・砂・泥よりなる河川堆積物により埋積された沖積低地が発達しています。彼杵川の河口部には小規模な三角州が形成され、沖積層中に海成粘土を含有します。

候補地周辺において、以下の図に示す①～③の地点においてボーリング調査が実施されており、その結果は、一般財団法人国土盤情報センター (<https://publicweb.ngic.or.jp/viewer/>) 及びジオ・ステーション (https://www.geo-stn.bosai.go.jp/mapping_page.html) にて公表されていますので、必要に応じて参照してください。

なお、東彼杵町が、現在、開発候補地内の 1 箇所において追加ボーリング調査を実施中ですが、結果の判明時期は令和 6 年 1 0 月末頃を予定しています。したがって、提案書の提出期限までに結果を提示することが難しい状況ですが、優先交渉先事業者として選定された事業者に対しては、追加で情報提供を行うこととしています。

(6) 及び (7) 略

4. 募集選定手続き

(1) 略

(2) 選定スケジュール (想定)

項目	日程
募集要項の公表	令和 6 年 8 月 2 9 日 (木)
公募開始	令和 6 年 8 月 2 9 日 (木)

参加表明書提出期限	令和7年 3月14日 (金)
参加資格審査の結果通知	令和7年 3月21日 (金)
質問書の提出期限	令和7年 3月14日 (金)
提案書提出期限	令和7年 3月28日 (金)
選定委員会 ・対面によるプレゼンテーション ・質疑応答 (ヒアリング)	令和7年 4月下旬
結果公表	令和7年 5月下旬
基本協定締結	令和7年 7月下旬

※上表は、最短の想定スケジュールであるため、実際の審査状況等により変更となる可能性があります。

(3) 及び (4) 略

6. 参加手続き等

参加希望者は、参加表明書及びその他の必要書類（以下「参加表明書等」という。）を提出し、参加資格の有無について知事の確認を受けることとします。なお、グループとして参加を希望する場合は、構成員全員が書類を作成し、代表事業者が取りまとめて提出してください。

提出方法等については、次によるものとします。

(1) 略

(2) 参加表明書の提出

① 略

②提出期限

令和7年3月14日 (金) 午後5時45分まで

③～⑥ 略

(3) 略

参加表明書提出期限	令和6年 9月27日 (金)
参加資格審査の結果通知	令和6年10月 4日 (金)
質問書の提出期限	令和6年10月 4日 (金)
提案書提出期限	令和6年10月31日 (木)
選定委員会 ・対面によるプレゼンテーション ・質疑応答 (ヒアリング)	令和6年11月上旬
結果公表	令和6年11月中旬
基本協定締結	令和6年12月下旬

※上表は、最短の想定スケジュールであるため、実際の審査状況等により変更となる可能性があります。

(3) 及び (4) 略

6. 参加手続き等

参加希望者は、参加表明書及びその他の必要書類（以下「参加表明書等」という。）を提出し、参加資格の有無について知事の確認を受けることとします。なお、グループとして参加を希望する場合は、構成員全員が書類を作成し、代表事業者が取りまとめて提出してください。

提出方法等については、次によるものとします。

(1) 略

(2) 参加表明書の提出

① 略

②提出期限

令和6年9月27日 (金) 午後5時45分まで

③～⑥ 略

(3) 略

(4) 募集要項等に関する質問

本募集要項等について質問がある場合は、様式5「質問書」に必要事項を記入の上、電子メールにて提出してください。また、電子メールの送信後、到着確認のため電話（095-895-2657）で確認してください。

①提出期限

令和7年3月14日（金）午後5時45分まで

② 略

(5) 略

7. 事業提案書

6（3）の通知により参加資格があると確認された者は、次に掲げる方法に従い、事業提案書等を提出してください。

(1) 提出書類

① 略

②事業提案書（任意様式）

次の内容を簡潔に分かりやすく記載した事業提案書を作成すること。

ア) 事業計画のスキーム、スケジュール等

全体の事業スキームを提示いただくとともに、土地利用に関する各種許認可等の手続き、用地取得、調査・設計、造成工事等の全体の事業スケジュールを確認できるよう具体的に記載してください。

なお、長崎県及び東彼杵町としては、本件事業の完成・分譲開始の時期をおおむね令和9年度とすることを目指していることから、可能な限りこのスケジュールの範囲内において着実な実施が見込まれる計画を策定してください。審査にあたって

(4) 募集要項等に関する質問

本募集要項等について質問がある場合は、様式5「質問書」に必要事項を記入の上、電子メールにて提出してください。また、電子メールの送信後、到着確認のため電話（095-895-2657）で確認してください。

①提出期限

令和6年10月4日（金）午後5時45分まで

② 略

(5) 略

7. 事業提案書

6（3）の通知により参加資格があると確認された者は、次に掲げる方法に従い、事業提案書等を提出してください。

(1) 提出書類

① 略

②事業提案書（任意様式）

次の内容を簡潔に分かりやすく記載した事業提案書を作成すること。

ア) 事業計画のスキーム、スケジュール等

全体の事業スキームを提示いただくとともに、土地利用に関する各種許認可等の手続き、用地取得、調査・設計、造成工事等の全体の事業スケジュールを確認できるよう具体的に記載してください。

なお、長崎県及び東彼杵町としては、本件事業の完成・分譲開始の時期をおおむね令和8年度とすることを目指していることから、可能な限りこのスケジュールの範囲内において着実な実施が見込まれる計画を策定してください。審査にあたって

は、全体工期の短縮のための事業者の工夫等については、積極的に評価することとしていますので、計画策定の際、具体的に記載してください。また、候補地の全部を一体的に開発することが難しい場合、たとえば、一部区画を先行して開発・完成させるなど、柔軟に検討してください。一方、上記スケジュールによる開発の実現を目指すうえで懸念となる事項や考慮が必要な事項、長崎県又は東彼杵町に対して協力を求めたい事項などがあれば、併せて記載してください。

このほか、長崎県及び東彼杵町が開発候補地に導入すべきと考える産業の業種については、3（3）事業内容に記載のとおりですが、この内容を踏まえ、完成後の工業団地へ立地する事業者の業種、事業内容、規模等についての考え方や具体的なイメージがあれば、積極的に記載してください。

イ)～カ) 略

③～⑤ 略

(2) 及び (3) 略

(4) 提出期限

令和7年3月28日（金）午後5時45分まで

①及び② 略

(5)～(7) 略

8. 選定委員会

(1) 開催概要

選定委員会を開催し、参加者のうち実際に事業を担当する方の出席を求めます。

選定委員会においては、参加者による提案内容等の説明の後、質疑応

は、全体工期の短縮のための事業者の工夫等については、積極的に評価することとしていますので、計画策定の際、具体的に記載してください。また、候補地の全部を一体的に開発することが難しい場合、たとえば、一部区画を先行して開発・完成させるなど、柔軟に検討してください。一方、上記スケジュールによる開発の実現を目指すうえで懸念となる事項や考慮が必要な事項、長崎県又は東彼杵町に対して協力を求めたい事項などがあれば、併せて記載してください。

このほか、長崎県及び東彼杵町が開発候補地に導入すべきと考える産業の業種については、3（3）事業内容に記載のとおりですが、この内容を踏まえ、完成後の工業団地へ立地する事業者の業種、事業内容、規模等についての考え方や具体的なイメージがあれば、積極的に記載してください。

イ)～カ) 略

③～⑤ 略

(2) 及び (3) 略

(4) 提出期限

令和6年10月31日（木）午後5時45分まで

①及び② 略

(5)～(7) 略

8. 選定委員会

(1) 開催概要

選定委員会を開催し、参加者のうち実際に事業を担当する方の出席を求めます。

選定委員会においては、参加者による提案内容等の説明の後、質疑応

<p>答を行います。</p> <p>選定委員会は、これらの内容を審査のうえ、優先交渉先となる事業者の候補として1者を選定します。</p> <p>①日時及び会場</p> <p>日時：<u>令和7年4月下旬頃</u>を予定</p> <p>会場：長崎県庁内の会議室を予定していますが、詳細は、参加者に別途お知らせします。</p> <p>(2) 略</p>	<p>答を行います。</p> <p>選定委員会は、これらの内容を審査のうえ、優先交渉先となる事業者の候補として1者を選定します。</p> <p>①日時及び会場</p> <p>日時：<u>令和6年11月上旬頃</u>を予定</p> <p>会場：長崎県庁内の会議室を予定していますが、詳細は、参加者に別途お知らせします。</p> <p>(2) 略</p>
--	---